# (別紙様式1)

# 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都	道	府	県	名	:	北海道
曲	業 :	夭 旨		夂		小楢市農業禾昌仝

T	法令事務	に関する	占給
1	A 13 T 137 1		が、バス

広 T → 份   −						
1 総会等の開催及び	び議事録の作製					
	・公開である旨の周知状況 イ 周知していない又は周知していなかった					
周知の方法	総会の開催日については告示及びホームページに掲載している。 公開である旨の周知はホームページに掲載をしている。					
改善措置						
周知していない場合、 その理由						
(2) 総会等の議事録(7) 作製している	の作製 イ 作製していない又は作製していなかった					
作製までに要した 期間	5日間					
改善措置						
(3) 議事録の内容 ア 詳細なものを作り	製している イ 概要のみで作製している又は作製していた					
改善措置						
(4) 議事録の公表	イ 公表していない又は公表していなかった					
公表の方法	縦覧及びホームページにて公表					
改善措置						

# 2 事務に関する点検

# (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 4件、うち許可 4件及び不許可 0件)

点	検項目			具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況	事務局職員によ を実施している。	で現地調査					
事天 <u>民</u> 宗宗(7)	N年 可心	是正措置							
総会等での審議		実施状況	議案書の事前送付、担当農業委員及び事務局職員による説明を行い係法令・審査基準に基づき議案ごとに全体で審議している。						
		是正措置							
		実施状況	申請者へ総会を説明した件数	等での指摘や許可条 数		4件			
申請者への審認の通知	義結果	<b>关旭</b> 机化	不許可処分の理由の詳細を説明した件数				0件		
		是正措置							
・ 定業 は 甲 や の	小小主	実施状況	議事録に記載し、縦覧及びホームページにて公表している。						
審議結果等の公表		是正措置							
	実施状況		標準処理期間	申請書受理から30日	処理期	間(平均)	11日		
処理期間	 是	正措置							

# (2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 1件)

点	検項目		具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況	事務局職員によ を実施している。	事務局職員による書類審査、担当農業委員及び事務局職員で現地調査 と実施している。				
<b>事</b> 大树床(2)	1年100	是正措置						
総会等での審議		実施状況		議案書の事前送付、担当農業委員及び事務局職員による説明を行い、関 係法令・審査基準に基づき議案ごとに全体で審議している。				
心女 子 ( 0)	田成	是正措置						
審議結果等の公表		実施状況	議事録に記載し、縦覧及びホームページにて公表している。					
		是正措置						
	実施状況		標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	10日		
処理期間	—— 是	正措置						

# (3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目				実施状況	
	管内	の農業生産法人	数		1 法人
	う	ち報告書提出農	業生産活	法人数	1 法人
	う	ち報告書の督促	を行った	上農業生産法人数	0 法人
		うち督促後に報	告書を打	是出した農業生産法人数	0 法人
農業生産法人からの報告について		うち報告書を提出しなかった農業生産法人		った農業生産法人	0 法人
		提出しなかった	を理由		
	提出	対応方金	ŀ		
				おそれがあるため農業委員会 を勧告した農業生産法人数	0法人
農業生産法人の状況について		対応状況			

# (4) 情報の提供等

点検項目		具体的な内容				
	実施状況	調査対象賃貸借件数 1 件 公表時期 平成26年1月				
賃借料情報の調査・ 提供	天旭小小儿	情報の提供方法:告示及びホームページにて公表				
	是正措置					
	実施状況	調査対象権利移動等件数 17件 取りまとめ時期 平成26年4月				
農地の権利移動等の 状況把握	大旭朳仉	情報の提供方法:「農地権利移動・賃借等調査」による調査結果を集計し国へ提供				
	是正措置					
	実施状況	整備対象農地面積 351 ha 整備 農地利用状況調査等で 方法 : 得られた情報を表計算ンフトで整理し出力				
農地基本台帳の整備	大旭八几	データ更新:毎年5月に固定資産課税台帳と照合する。その他のデータ更新 ついては法定許可・届出及び調査等結果により随時補正				
	是正措置					

(※)その他の法令事務(農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務) (1年間の処理件数: 1件、うち決定 1件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	市職員が農用地利用集積計画の記載内容及び現地を確認するとともに、総会で地元農業委員等の意見を聴取する。
<b>尹大</b> 闵尔♥/唯心	是正措置	
総会等での審議	実施状況	議案書の事前送付、関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議
心云寸(少年哦	是正措置	
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、縦覧及びホームページにて公表している。
世哦和不守()公公	是正措置	

# (5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	
農地転用に関する事務	
農業生産法人からの報告への対応	
情報の提供等	
その他法令事務に関するもの	

# Ⅱ 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

#### 1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(平成26年	12月現在)	351ha	0ha	0%
課	題	農業者の高齢化と後継	者不足により、今後遊休農	地発生の恐れがある。

# 2 平成26年度の目標及び実績

1 /-/4 -		ハハンく し フマルス		
目	標①	実	績②	達成状況(②/①×100)
	Oha		Oha	0%

#### 3 2の目標の達成に向けた活動

<u> 2</u>	プロ保い 建成に	り (7 /こ(日美)								
		調査第	調査員数(実数)			調査	調査結果取りまとめ時期			
活	農地の利用状況	7月~			14人		11月~12	月		
動計画	調査	調査方法	農業委員は8月~10月、事務局職員は7月~11月に調査筆数を分担して現地調査を行う。							
	遊休農地への指導	実施時期:8	実施時期:8月~11月							
		調査第	<b>尾施時期</b>	調了	<b>監員数(</b> )	実数)	調査	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況	7月~	14人			11月~12月				
活	調査	調査方法 農業委員は8月~10月、事務局職員は7月~11月に調査筆数を2 て現地調査を行った。					を分担し			
動実	遊休農地への指導	実施時期:	_							
	世怀辰地、7011年	指導件数:	0件	指導面積	漬:	Oha	指導対	象者:	0人	
績	遊休農地である旨	の通知		件数:	0件	面積:	Oha	対象者:	0人	
	農業上の利用のは置を講ずべきことの		件数:	0件	面積:	Oha	対象者:	0人		
	その他の取組状況	事務局職員	員による現地調	査を伴う	業務執行	うの際にも	、随時原	周辺巡視を	行った。	

#### 4 評価の案

目標に対する評価の案	目標値を達成できたことから、妥当な目標であったと判断する。
活動に対する評価の案	目標値を達成できたことから、妥当な活動であったと判断する。

#### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	
活動の評価案に 対する意見等	

# 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

# Ⅲ 促進等事務に関する評価

# 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

# (1) 現状及び課題

TH JIV		農家数	216戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
現 (平成26年1	状 2月現在)	うち主業農家	36戸	3経営	0法人	0団体
(一)观20年12万岁(江)		農業生産法人数		3/注 呂	り払入	0回体
±н	日古			音不足などによりま		
課	題			ど地形的な制約		
		タール未満の小規	見模営農である	ため、農地の集績	約化も進まない。	)

<sup>※</sup>農家数、主業農家数については、2010農林業センサスによる

#### (2) 平成26年度の目標及び実績

		認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目	標①	1経営	一 法人	— 団体
実	績 ②	0経営	一 法人	— 団体
達 / (②/	戎 状 況 ①×100)	0 %	— %	— %

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員や農協、普及センターと 連携し情報収集を行い、農政課と連 携しながら認定の推進活動を実施す る。	ı	_
1 THU THE	結果として認定農業者の確保は達成できなかったが、今後も活動を行う。	_	_

#### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	本市の農業の実情から目標は 妥当と考える	1	_
活動に対する評価の案	結果として確保できなかったが、 妥当と考える。	_	_

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	
活動の評価案に 対する意見等	

# (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価			
活動に対する評価			

#### 2 担い手への農地の利用集積

#### (1) 現状及び課題

現状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成26年12月現在	351ha	18. 0ha	5. 13%
課題	農業従事者の減少、高齢中山間地域における農地にである。	化等による耕作放棄地の多 は傾斜地が多く、狭小のため	

#### (2) 平成26年度の目標及び実績

目	標①	実	績②	達成状況(②/①×100)
	2. 0ha		1. 8ha	90%

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	5~ 8月 リーフレット等を活用し、制度の周知活動を行う。 8~10月 農地基本台帳補正調査の結果をもとに、個別に農家を訪問し、 利用集積の推進を行う。 11月~ 担い手への農地の利用集積に向けた活動を行う。
活動実績	通 年 リーフレット等を活用し、制度の周知活動を行った。 8~10月 農地基本台帳補正調査の結果をもとに、個別に農家を訪問し、 利用集積の推進を行った。 11月~ 担い手への農地の利用集積に向けた活動を行った。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標値を下回ったが、農地の適切な利用を促進するため、目標は妥当と考える。
活動に対する評価の案	目標値を達成できなかったが、妥当な活動であったと判断する。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	
活動の評価案に 対する意見等	

- ※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入
- (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

# 3 違反転用への適正な対応

# (1) 現状及び課題

現		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
(平成26年1		351ha	0ha	0%
課	題	現在、違反転用は確認されていないが、農業委員、事務局職員が随時農地利用状況を把握し、未然防止に努める必要がある。		事務局職員が随時農地の

#### (2) 平成26年度の目標及び実績

目	標①	実	績②	達成状況(②/①×100)
	Oha		Oha	0%

# (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員による農地パトロールを8月~10月、事務局職員による農地パトロールを7月~11月に実施し、農地の利用状況を把握し、未然防止に努める。
活動実績	農業委員による農地パトロールを8月~10月、事務局職員による農地パトロールを7月~11月に実施し、農地の利用状況を把握し、未然防止に努めた。

# (4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標値を達成できたことから、妥当な目標であったと判断する。
活動に対する評価の案	目標値を達成できたことから、妥当な活動であったと判断する。

# (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	
活動の評価案に 対する意見等	

# (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	
活動に対する評価結果	